



GROWTH
TOKYO

2022年5月2日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西岡 孝
(東証グロース・コード1400)
問 合 せ 先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-6427-8088

外部調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、当社非連結子会社のルーデンコイン（以下「RDC」）及び Bitcoin（以下「BTC」）の取扱いについて、2022年2月10日付「特別損失（非連結子会社への貸付債権にかかる貸倒引当金繰入額）の計上のお知らせ」及び2022年3月28日付「（開示事項の経過）当社非連結子会社のルーデンコイン及び Bitcoin の状況に関してのお知らせ」におきまして、外部調査委員会の設置をお知らせしておりましたが、この度、外部調査委員の選出が完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 外部調査委員会設置の経緯

2022年2月10日付「特別損失（非連結子会社への貸付債権にかかる貸倒引当金繰入額）の計上のお知らせ」の記載にありますように、当初 ICO 時に調達したと認識していた BTC が手元に確認できず、また、BTC の調達方法は、投資家からの借入（消費貸借）だった可能性があり、かつ同 BTC は、既に投資家へ返却済である可能性があることが判明いたしました。本件発覚後、当社として事実関係の確認を進めてまいりましたが、主導となり RDC 及び BTC を積極的に取扱っていた当時の元取締役は現在、難病指定がなされた疾病を患っており、RDC 及び BTC の実態を聴取する事が困難な状態です。また、Ruden Singapore Pte.Ltd. の CTO（1700BTC を出した海外投資会社の元技術責任者）を始めとした関係者からの聴取等も困難な状態であります。

当社は以上の結果を受け、当社から独立した立場から、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家による調査を行う予定をしておりましたが、今般、委員の選出が完了いたしました。

外部調査委員会の調査の対象期間は2018年4月16日開示のBlockchain Global Limitedとの業務提携から2022年2月10日に至るまでを想定しております。なお、調査の対象範囲に係る最終的な決定は、外部調査委員会の判断に基づき行うこととし、変更がある場合は経過開示いたします。

2. 調査の目的（委嘱事項）

- (1) 事実関係の確認
- (2) 発生原因の分析
- (3) 再発防止策の提言

3. 外部調査委員会の構成

役 職	氏 名	資 格 (所 属 等)
委員長	土田 慎太郎	弁護士 (ロイヤルナイト法律事務所)
委 員	岡本 翔太	弁護士 (ロイヤルナイト法律事務所)
委 員	塩野 治夫	公認会計士 (塩野治夫公認会計士事務所)

4. 設置予定日

2022年5月9日

5. 今後の対応

当社は、外部調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。調査期間については海外子会社の事業であること、また、関係者への聴取が困難と考えられることから、3ヶ月から5ヶ月程度を予定しており、調査終了後は外部調査委員会からの報告書を受領次第開示するとともに、調査報告の結果を踏まえ当社の業績への影響が判明次第開示いたします。

以 上